

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

株式会社サトー商会

子育てや介護をしている従業員が仕事と生活の調和を図りながらその能力を発揮し、且つ働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2.内容

目標 1

子育てや介護をしながら働いている従業員が仕事と生活の両立を図るため、在宅勤務や時差出勤、短時間勤務制度を促進する。

<対策>

職場に対して柔軟な働き方の周知と理解促進を図り、子育てや介護をしている従業員の状況に応じた働き方に対応する各種制度の利用を推奨する。

<期間>

2024年4月1日～2027年3月31日

目標 2

男性従業員の育児参加を促進するため、各種制度の周知を行ない、取得を推奨する。

<対策>

子どもが産まれる際に有給の特別休暇が1日あること、子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できること、男性従業員でも育児休業や育児短時間勤務制度等の利用ができること等を、社内広報（掲示板、社内ネットワーク等）を通じて周知し、取得を促進する。また、新入社員や中途社員が入社する際の研修カリキュラムに導入し、男性の育児参加の理解を深める。

<期間>

2024年4月1日～2027年3月31日

目標 3

ワークライフバランスを実現するため、年次有給休暇の取得日数の向上を目指す。

<対策>

一人年10日以上取得を推奨する。年次有給休暇の取得状況について実態把握を毎月行なうことで、未取得者への上司による声掛けにより取得を促す。また、ITツールを活用した業務効率化や人員配置の見直しと増強を図り、年次有給休暇が取得しやすい組織・業務体制の整備を推進する。

<期間>

2024年4月1日～2027年3月31日